# 1 災害時ヘリコプター臨時離着陸場候補地

No.	名 称	所 在 地	所有者	着陸展開面 (m)×(m)	現況	避難場所等 の指定	備考
1	富士森公園	台町 2-2	市	140×80	陸上競技場	有 (広域避難場所)	・大規模救出救助活動拠点(陸自可)
2	拓殖大学グラウンド	館町 815-1	民	60×60	運動場	有 (広域避難場所)	・陸自可 ・平成 20 年度総合防災訓練で離着陸確認
3	滝ガ原運動場	高月町 2401	国		運動場	無	・大規模救出救助活動拠点(陸自可)
4	西寺方グラウンド	西寺方町 713	都	160×120	運動場	無	・西南 80m に二階建住宅あり ・陸自(大型可)
5	共立女子学園八王子キャ ンパスグラウンド	元八王子町 1-710	民	90×180	運動場	無	・西 80m に観覧席 18m あり ・陸自可
6	市立由木中学校	下柚木 2-34-2	市	80×100	校庭	有(一時避難場所)	・北 40m に 5 階建校舎あり ・陸自可
7	清川河川敷広場	清川町 19 先	都	80×100	広場	有 (広域避難場所)	・平成 20 年度総合防災訓練で離着陸確認
8	大塚公園	松が谷 66	市	80×60	公園	無	· 72, 956 m²
9	元横山町2号河川敷広場	田町4先	国		広場	有 (広域避難場所)	
10	北野多目的広場	北野町 595-4	市		広場	黒	・大規模救出救助活動拠点(陸自可)
11	片倉つどいの森公園	片倉町 3506	市	$50 \times 50$ $60 \times 50$	広場	無	
12	上柚木公園	上柚木 2-40-1	市	157×70	運動場	無	・大規模救出救助活動拠点(陸自可)

#### 資料 4-5 臨時ヘリポート設置予定地及び発着場指定基準

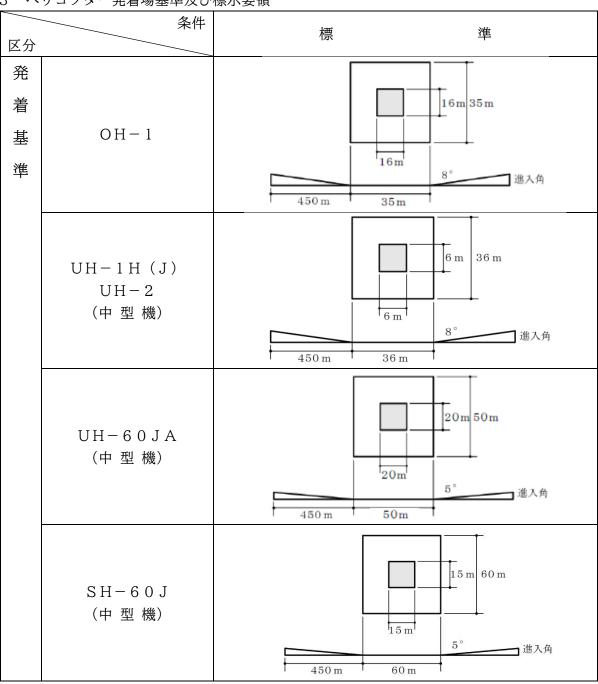
### 2 ヘリ離着陸場の開設方法

※八王子市が、開設するヘリ離着陸場の開設方法は、次のとおりである。

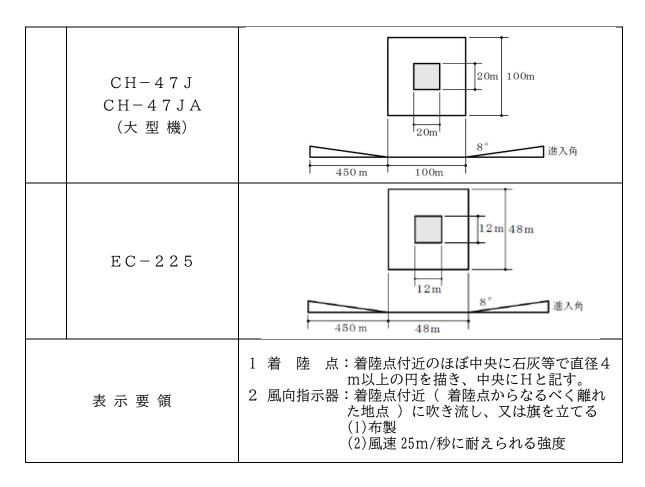
## ————地 表 面 ————

- ① 舗装された場所が最も望ましい。
- ② グラウンド等の場合は、板、トタン、砂塵等が巻き上がらないように処置する。 乾燥しているときは、充分に散水をする。
- ③ 草地の場合は、硬質、低草地であること。

## 3 ヘリコプター発着場基準及び標示要領



資料 4-5 臨時ヘリポート設置予定地及び発着場指定基準



(東京都地域防災計画(震災編)(令和5年修正)より)